

「令和7年度埼玉年末年始無災害運動決起式」を開催しました。

埼玉労働局（局長 片淵仁文）は、令和7年12月1日（月）から令和8年1月15日（木）まで実施する「令和7年度埼玉年末年始無災害運動」（詳細は報道発表資料参照）の開始にあたり、関係事業者団体と連携した取組の展開を図るため、関係事業者団体を召集し、本運動の決起式を開催しました。

今後、埼玉労働局と関係事業者団体は、埼玉県内で就労する方が、年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、本運動期間中、「Safe Work SAITAMA」のロゴマークの普及・啓発、年末年始特有災害についてチェックリストによる点検励行等の取組を展開し、年末年始の労働災害防止対策の推進を図ってまいります。



令和7年11月28日（金）埼玉労働局 15階会議室



片淵局長



本運動の趣旨について説明する稻葉部長

【出席者】

写真左下から

- ・一般社団法人埼玉県環境産業振興協会
- ・陸上貨物運送事業労働災害防止協会埼玉県支部
- ・一般社団法人埼玉労働基準協会連合会
- ・埼玉労働局長
- ・建設業労働災害防止協会埼玉県支部
- ・埼玉住宅工事安全協議会
- ・一般社団法人埼玉県建設業協会

写真左上から

- ・埼玉労働局労働基準部健康安全課長
- ・一般社団法人埼玉県老人福祉施設協議会
- ・一般社団法人埼玉県ビルメンテナンス協会
- ・一般社団法人埼玉県電業協会
- ・埼玉県倉庫協会
- ・一般社団法人埼玉県造園業協会
- ・埼玉労働局労働基準部長